

益田市行財政改革指針及び実施計画策定について

現行の行革指針・実施計画（以下、「指針等」）が来年度で終了することから、次期指針等の策定に当たっては、次のとおり進めることとしたい。

1. 策定の目的

（１）これまでの取組と成果

- ・益田市行財政改革指針（H25～R2 8年間）

益田市行財政改革実施計画（集中改革期間）（H25～H28 4年間）

〃 （継続改革期間）（H29～R2 4年間）

現行の指針等は、合併算定替えにより普通交付税 12 億縮減の見込みを受けて、収支均衡による財政健全化を主目的として策定。

その成果は、計画通り進められていないものが多い。別紙 1

（２）本市を取り巻く情勢と行財政改革の必要性

- ・交通、医療、教育、福祉など市民ニーズの多様化と、これに伴う事務の複雑化
- ・少子高齢化や人口減少に伴う厳しい財政状況
- ・公共施設の老朽化に伴う改修費等の増加・・・etc

→更なる行財政改革が必要

2. 次期指針の基本方針と改革の視点 別紙 2

社会情勢や時代のニーズに応じ、財政基盤の構築に向けて必要となる新たな取組みを推進する。

（１）基本方針

- ①効率的な組織体制
- ②歳入・歳出の適正化
- ③民間活力の積極的活用

（２）改革の視点

基本方針を目指す上で必要な既存の計画等を紐づけ、各部局が個別・具体的な取組を推進する。

3. 実施計画の策定と実行

基本方針と改革の視点に基づき、個別・具体的な取組をまとめた実施計画を年度ごとに策定し、全部局を挙げて実行する。

- ・簡潔明瞭かつ実効性のある計画とする
- ・進捗管理はP D C Aサイクルにより所管課において定期的に行う

4. 次期指針等の計画期間

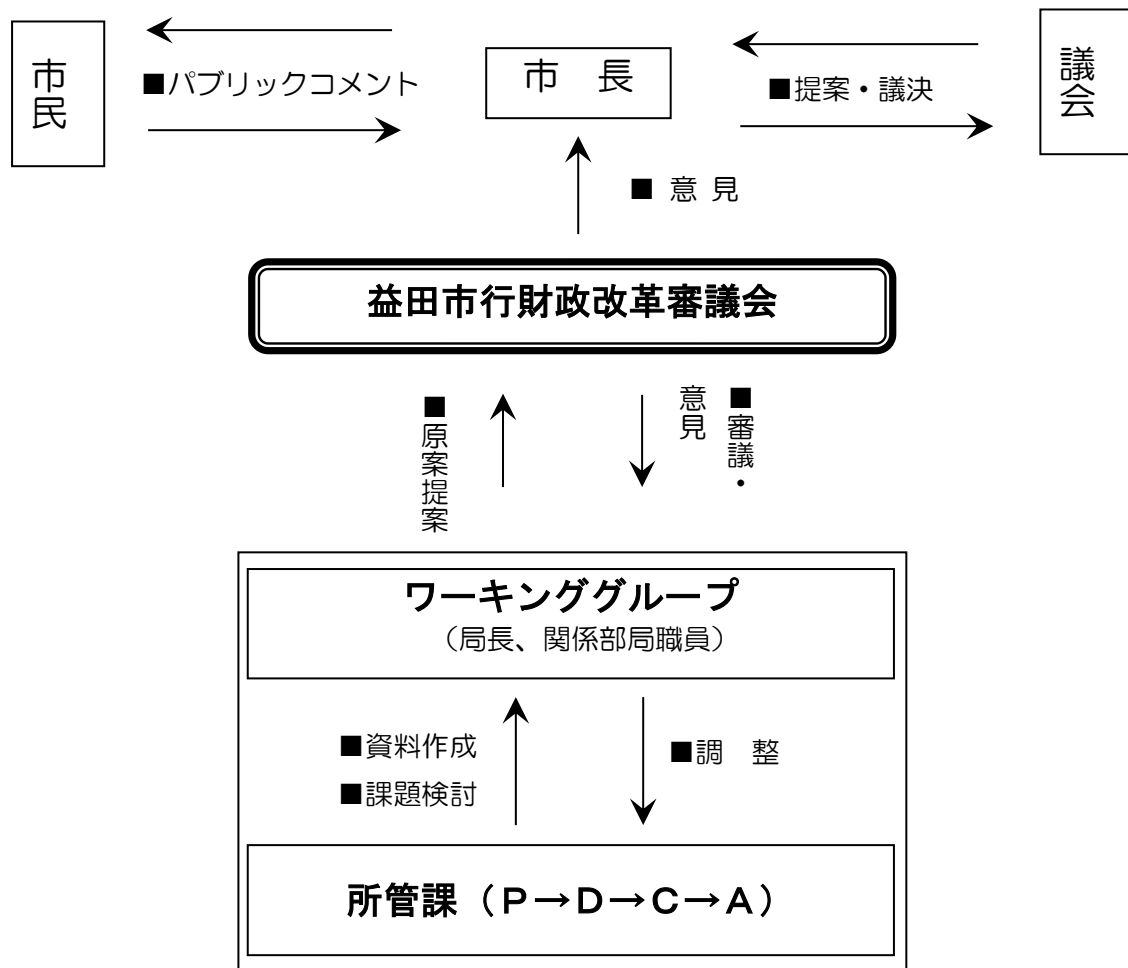
今後検討

5. 推進体制

内部組織として、政策企画局長をトップとする庁内ワーキンググループを設置し、各部局の課題の調整や情報の共有を図りながら全庁を挙げて推進する。

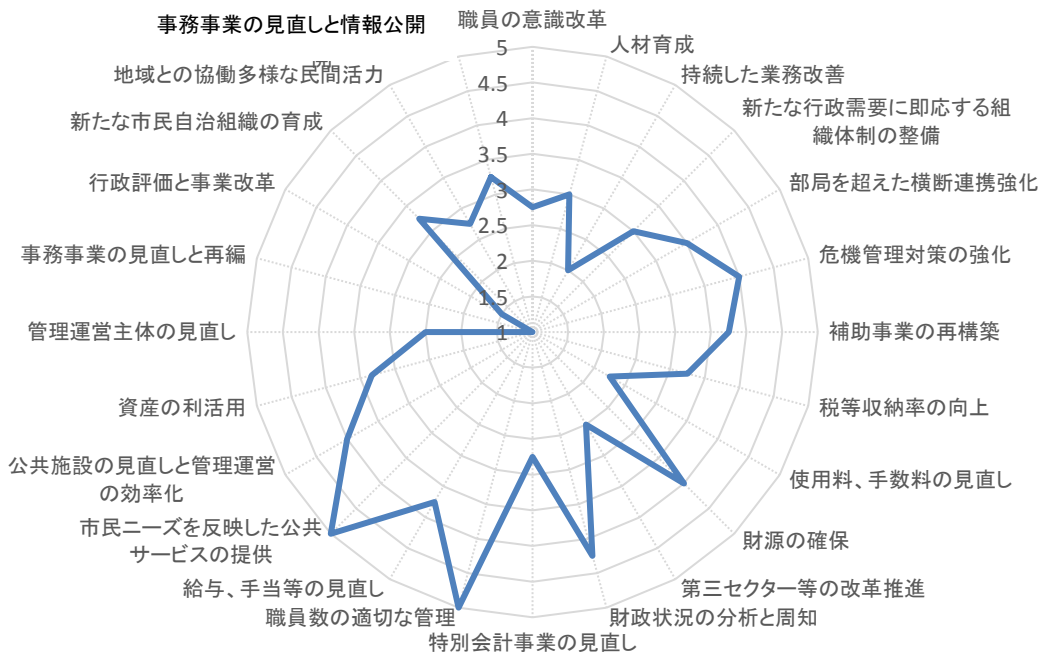
6. スケジュール

別紙3のとおり



* 計画期間中の平均評点を1～5の5段階評価で示したものの

H25～H28 集中改革期間(24項目)



H29～H30 継続改革期間(12項目)

